平成22年度第8回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 目 時 平成22年8月6日(金)13:00~14:00
- 場 三光荘3Fパブリゾン1 所
- 末長委員長、江尻委員、小川委員、中西専門委員、日笠専門委員 3 出席委員
- 4 委員長選任及び職務代理者指名
- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成21年度実績

資料により説明を行い、質疑を行った。 委員発言要旨 事務局発言要旨 ○事務局 それでは事務局により、前回のご審議を踏まえ まして作成いたしました、事務局案を説明させて いただきます。 (別添資料により説明) 総合的な評定のところの、「特に、児童思春 期精神科医療については、全国的に見ても先駆 的な取組がなされている」、これはいわゆる院 内学級のことだと思うのですが、具体的に記載 をしておいたほうがよいと思います。 実際このような取組を行っているところは全 国でどの位の数があるのですか。 ○精神科医療センター 全国的に見ても十何カ所しかありません。 ○事務局 先駆的な取組のところに、具体的事例として、 「院内学級の運営や福祉施設との連携など」とい う文言を追加することとします。 ほかにご質問はございませんでしょうか。無 いようでしたら、後の細かな文言の修正等があ れば事務局に確認していただくということで、 評価結果についてはこれで確定するとしてよろ しいでしょうか。 (異議なしの声あり) 評価結果についてはこれで確定といたしま それでは続きまして、財務諸表の承認につい てご審議をお願いいたします。 注記項目の8ページのところにオペレーティ ング・リース取引関係とありますが、ファイナ ンス・リースが注記項目としてあがることはあ

るのですが、オペレーティング・リースは賃借 料で処理すればいいだけであって、注記すべき 項目としてあげるものはあまり見たことがあり ません。

間違いということではないと思いますが、念 のため監査法人に確認してみて下さい。

あと、7ページにある退職金給付引当金及び 見積額の計上基準で、ここは職員数300人未 満のいわゆる小規模法人ですので、ここにある とおり要支給額で問題ありませんが、自己都合 で見るよりも、会社都合でみて、大きめに引当 金を計上しておいて、将来に向けて備えておく のがよいのではないかと思います。

会計基準の規定には要支給額としか書いていませんので、自己都合、会社都合どちらを選択することは任意になると思われます。

このあたりも監査法人と相談されたらいいと 思います。

また、細かいことですが、14ページで謝金 (研)、図書費(研)、旅費(研)、15ページで図書費(一般管理費)という表記になっていますけども、決算書の書き方として間違いではないですが、普通は括弧書をつけないと思います。

あと、決算報告書の注意書き (2) で損益計算書の営業外費用の財務費用の支払利息のうち、リース債務の利子償還に充てたものは、営業費用の医業費用の経費に含まれております、とありますが、これは先ほどのリース取引関係がないということと少し矛盾しているような気がするのですが。

過去のものに対してどの会計基準を用いるについては、選択できるはずですので、間違いではないでしょうね。

先ほど議題にあがった件については、確認していただくということで、財務諸表及び利益処分について承認をするということでよろしいでしょうか。

(異議無しの声あり)

異議無しとのことでありますので、承認する ことといたします。

○精神科医療センター

独法化する以前にしたものが含まれておりま す。新規でしたものはありません。

(3) その他

今後の日程について確認。挨拶等